令和８年度第１回野田市学校給食運営委員会

日時：令和８年８月 23 日（日）
午前 10 時 00 分から
場所：野田市役所８階大会議室

１　開　　会

２　教育長挨拶

３　議題
(1) 副委員長の選任について
(2) 野田市の学校給食への取組について
(3) 次年度以降の学校給食費の在り方について

４　報告
(1) 新学校給食センターの整備について

５　閉　　会

１　野田市の学校給食への取組について

野田市では、令和７年度の物価高騰が続く中においても、保護者の負担軽減を図りつつ、安全で安心な学校給食の継続に努めてきました。令和８年度においても、市が独自の財源及び国の交付金を活用して給食費の物価高騰分を負担することで、安全・安心でおいしい学校給食を安定して提供しています。

一方、国は、令和７年 12 月にいわゆる給食無償化についての方向性を示しましたが、その内容は、小学校・中学校給食の完全無償化ではなく、小学校のみを対象とした保護者負担の軽減策にとどまるものであり、明らかに不十分な内容であると捉えております。

こうした国の動向を踏まえ、令和８年２月に開催した令和７年度第２回学校給食運営委員会でのご協議を経て、令和８年度は、国の給食費負担軽減交付金を最大限活用するとともに、野田産米購入費用の全額補助等の市独自の支援策を継続することで、小学校の保護者負担の無償化をはじめとする負担軽減を実施しております。なお、令和８年度中に物価高騰が続いた場合にも市の負担で対応することとし、令和８年度中に保護者負担額は変更しません。

また、市と教育委員会としましては、国が法を改正せずに、これまでどおり給食費を保護者負担としている以上、中学校を含む義務教育期間における給食費の無償化は、国の責任で行われるべきであり、地方負担が生じるような財政支援ではなく、全額国費で実施するべきであると考えております。今後も、国や県に対して、国による給食費無償化について強く要望を続けてまいります。

こうした状況から、令和８年度第１回学校給食運営委員会では、昨年度までの実績と今年度の取組を中心に、これまで市がどのように給食運営に取り組んできたかを改めて整理し、その経過や現状についてお伝えしてまいります。

⑴　野田市の学校給食の状況

野田市では、子供たちに安全安心でおいしい給食の提供に努めており、１日の提供量が 100 食に満たない学校から 3,300 食以上提供する給食センターまで、様々な規模の施設で学校給食の提供を行っています。

それぞれ施設設備が異なりますが、どの施設でも「野田市学校給食献立作成方針」により「生きた教材として、主食、主菜、副菜をそろえた形態、生活習慣病予防につながる味付けとする。」「食文化継承のため、和食を推進し、旬の食材、行事食、郷土料理を取り入れる。」とともに、安全安心でおいしい学校給食を小学校 20 校、中学校 11 校、幼稚園２園、計 33 の市立学校教育施設に提供しています。

①　学校給食の提供

野田市の学校給食は、学校内で調理し、その学校分のみを提供する「自校調理方式（以下『自校方式』という。）」、複数の学校の給食を学校以外の施設でまとめて調理し、給食時間までに各校へ配送する「センター調理方式（以下『センター方式』という。）」、及び「親（親学校）」が調理を行い、「子（子学校）」に配送して提供する「親子調理方式（以下『親子方式』という。）」の３方式により提供しています。

野田地域（旧野田市）では、南部、北部、川間、福田の各地区に所在する 16 校が、各校敷地内の給食室でその学校分を調理する自校方式を採用しています。中央地区の学校等（６校１園）では、学校給食センター（以下「野田センター」という。）で調理された給食を各校に配送するセンター方式により提供しています。また、関宿地域（旧関宿町）の学校等（７校１園）では、関宿学校給食センター（以下「関宿センター」という。）が調理を行い、給食を提供しています。

東部地区においては、東部小学校の給食室の老朽化に伴い、令和７年度から、東部小学校の給食を東部中学校で調理し、配送する親子方式を導入しています。

表１　給食センター配送施設一覧

野田センター校 （６校１園）	中央小学校、宮崎小学校、清水台小学校、柳沢小学校 第一中学校、第二中学校、野田幼稚園
関宿センター校 （７校１園）	木間ケ瀬小学校、二川小学校、関宿小学校、関宿中央小学校 木間ケ瀬中学校、二川中学校、関宿中学校、関宿中部幼稚園

②　学校給食費

野田市の学校給食費は、平成 27 年度以降改定を行わず、月額で幼稚園と小学校は 4,240 円（１食当たり 253 円）、中学校は 5,090 円（１食当たり 304 円）を据え置いてきました。しかしながら、近年の物価高騰による大幅な食材料費の価格上昇等を受け、令和５年度に４回開催した学校給食運営委員会において改定の必要性等を委員の皆様にご説明し、令和６年度からの改定についてご了承をいただいた上で、小中学校の給食費を改定いたしました（幼稚園は据置き）。

改定と同時に、物価高騰に対する支援策として、令和６年度は国の重点支援地方交付金を活用し、改定に伴う増額分を市が全額公費で負担することで、保護者負担の軽減を図りました。

さらに、令和７年度においても、引き続き同交付金を活用し、食材料費の更なる価格高騰分を市が全額公費で負担し、給食費を改定することなく保護者

負担額を据え置きました。

令和８年度からは、国の給食費負担軽減交付金を最大限活用するとともに、野田産米購入費用の全額公費負担等の市独自の支援策を継続することで、小学校の保護者負担を０円（無償化）とし、幼稚園は月額 4,030 円に減額しました。中学校については、市が公費負担を増やした上で、月額 330 円の追加負担をお願いし、保護者負担額を月額 5,420 円としています。

令和８年度野田市の学校給食費

区分	一食あたりの給食費			月額給食費	月額保護者負担額
	保護者負担 ①	市負担 ②	一食あたりの給食費 ①＋②		
幼稚園	241円	55円	296円	4，950円	**４，０３０円** **（▲２１０円）**
小学校	0円	332円	332円	5，550円	**０円** **（▲４，２４０円）**
中学校	324円	84円	408円	6，830円	**５，４２０円** **（＋３３０円）**

※（ ）は令和７年度との比較

次の表は、令和８年度の東葛各市の一食あたりの給食費の状況です。各市と比較しても、保護者負担を抑えつつ、安全安心な学校給食の提供を続けてきております。

表２　令和８年度東葛各市の一食あたりの給食費

自治体名	給食費（円）（牛乳代含む）		左記のうち 保護者負担分	左記のうち 市負担分	改定時期
松戸市	小(低) 316.17 小(中) 343.77 小(高) 371.77 中 432.77		小(低) 0 小(中) 0 小(高) 0 中 370.77	小(低) 316.17 小(中) 343.77 小(高) 371.77 中 62	R4
柏市	単独校	小 342 中 429	小 0 中 215	小 342 中 214	R8
	センター	小 335 中 405	小 0 中 203	小 335 中 202	
我孫子市	小 347 中 426		小 0 中 348	小 347 中 78	R7
流山市	小 340 中 410		小 27 中 370	小 313 中 40	R8

鎌ケ谷市	小　353 中　436	小　　0 中　291	小　353 中　145	R8
野　田　市	小　332 中　408	小　　0 中　324	小　332 中　84	R6

⑵　令和７年度の取組（執行状況）

①　学校給食に係る財源

学校給食費は、学校給食法に基づき経費負担が定められています。

保護者の皆様にご負担いただいている学校給食費は全て食材料費に充てているほか、保護者の負担を軽減するため、野田産米購入費の全額公費負担（補助）や物価高騰に伴う食材料費の価格高騰分を市が補助しております。

そのほか、給食を提供する上で必要な給食施設の整備費、維持管理費、栄養士や調理員の人件費などの費用は、市（学校の設置者）が負担しています。

市が全額を負担しているこれら設備や人件費等に係る経費を、令和７年度の提供食数（表４）により按分すると、１食当たりおよそ 331 円となります。これに食材料費を加えて１食当たりに係る費用を試算すると、小学校ではおよそ 655 円（うち市負担 402 円）、中学校ではおよそ 725 円（うち市負担 421 円）となります。

表３　給食を作るための経費内訳（令和７年度決算見込による試算）

<table>
<tr><th></th><th>費用負担</th><th>学校給食法の負担区分</th><th colspan="3">費用</th></tr>
<tr><td>人　件　費</td><td rowspan="3">市</td><td rowspan="3">学校の設置者</td><td colspan="3" rowspan="3">約 681,890 千円
※　単独調理校の水道光熱費は面積案分が必要なため未計上
※　千葉県職員の栄養士 10 名は県が人件費を負担しているため未計上</td></tr>
<tr><td>施設整備費等</td></tr>
<tr><td>その他の経費</td></tr>
<tr><td rowspan="2">食 材 料 費</td><td rowspan="2">保護者</td><td rowspan="2">保護者</td><td rowspan="2">約 770,528 千円</td><td>保護者負担</td><td>賄材料費（食材料費）
約 626,426 千円</td></tr>
<tr><td>市補助</td><td>野田産米補助
約 96,916 千円
物価高騰対策
約 47,186 千円</td></tr>
</table>

■　その他、給食費に対する補助制度

第３子以降の学校給食費無償化制度	約 28,629 千円
就学援助（準要保護）	約 55,995 千円
特別支援教育就学奨励金	約 7,230 千円
食物アレルギー等弁当対応物価高騰対策支援金	約 290 千円

※ 保護者とは、学校教育法第 16 条に規定する、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者となります。

※ 学校給食法第 11 条は、経費の負担関係を明らかにしたものであり、食材料費は保護

者負担と規定していますが、保護者の負担を軽減するために、市（学校設置者）が補助をすることを禁止した趣旨のものではありません。

※ 物価高騰対策とは、原油高や物価高騰に伴う食材料費高騰に対して、国の重点支援地方交付金を活用し、保護者の皆様の負担を増やすことなく、安全安心な学校給食の提供に努めるため、食材料費の一部を公費負担したものです。

② 給食提供数

令和７年度の各校の給食提供数は、表４に示すとおりです。

表４ 各学校の給食提供数（令和７年度） 単位：食

センター方式				自校方式・親子方式			
野田センター		関宿センター		小学校		中学校	
中央小学校	115,833	木間ケ瀬小学校	26,791	東部小学校	27,292	東部中学校	26,569
宮崎小学校	81,074	二川小学校	61,821	南部小学校	141,064	南部中学校	176,388
清水台小学校	154,805	関宿小学校	20,977	北部小学校	48,743	北部中学校	71,830
柳沢小学校	80,229	関宿中央小学校	50,755	福田第一小学校	7,410	福田中学校	26,823
第一中学校	121,488	木間ケ瀬中学校	40,542	福田第二小学校	18,358	川間中学校	44,020
第二中学校	57,981	二川中学校	32,553	川間小学校	26,203	岩名中学校	90,976
野田幼稚園	11,703	関宿中学校	12,230	山崎小学校	79,547		
野田センター	5,845	関宿中部幼稚園	2,025	岩木小学校	123,892		
		関宿センター	4,692	尾崎小学校	54,917		
				七光台小学校	46,888		
				二ツ塚小学校	33,155		
				みずき小学校	137,779		
小計	628,958	小計	252,386	小計	745,248	小計	436,606
総計	2,063,198						

※ 教職員、センター職員分も含む

③ 令和７年度の賄材料費（食材料費）執行状況

令和７年４月から令和８年３月までの学校別、月別の賄材料費（食材料費）１食当たりの単価は表５のとおりです。

なお、食材料費等の高騰により表５の一食あたりの給食費は、保護者負担額（小学校 253 円、中学校 304 円）は表６のとおり超えていますが、超えた額は、安全安心な献立を維持するため、市の補助で対応しております。

表５ 令和７年度の一食あたりの給食費 単位：円（税込み）

	給食費①+②		主食						副食
	保護者負担	市補助	米代（市補助）	炊飯	パン	麺他	牛乳	計①	計②（市補助含む）
小学校	324		36	30.16	12.38	4.71	68.13	151.38	172.62
	253	71							
中学校	394		50	30.16	13.72	5.24	68.13	167.25	226.75
	304	90							

※　給食費の市補助には、国の重点支援地方交付金（小学校 35 円、中学校 40 円）と、野田市が全額負担している野田産の米代（小学校 36 円、中学校 50 円）を含んでいます。

表６　令和７年度月別、学校別賄材料費（食材料費）の執行状況　　単位：円

学校名	4 月	5 月	6 月	7 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	基準額	平均
東部小	301.02	287.46	287.20	284.26	284.17	285.88	288.33	286.35	284.87	285.58	290.38	288.00	287.78
南部小	290.54	286.19	283.16	288.08	285.41	286.69	281.48	285.49	300.00	289.56	295.81	288.00	288.41
北部小	274.86	279.91	278.28	275.83	292.02	283.96	285.97	292.20	291.73	292.35	304.62	288.00	286.53
福一小	286.27	286.70	287.24	285.05	288.35	293.33	286.69	284.94	298.16	285.01	278.73	288.00	287.32
福二小	281.35	284.84	289.29	272.32	282.50	289.78	256.50	297.37	283.71	284.00	339.83	288.00	287.41
川間小	265.76	268.00	265.60	286.59	294.30	290.06	284.22	294.16	296.12	296.45	289.71	288.00	284.64
山崎小	291.23	277.31	265.54	279.58	287.22	282.96	297.24	290.39	301.67	288.88	306.36	288.00	288.04
岩木小	291.77	286.94	280.25	283.39	290.56	294.67	295.99	292.11	291.98	292.93	282.59	288.00	289.38
尾崎小	286.65	284.70	284.82	285.97	287.30	295.17	295.65	296.62	286.16	284.18	279.49	288.00	287.89
七光台小	273.33	285.40	278.44	286.67	282.27	290.72	275.20	284.88	280.37	283.11	279.24	288.00	281.79
二ツ塚小	279.28	282.14	283.50	276.78	287.56	287.27	287.95	287.12	290.22	299.32	304.74	288.00	287.81
みずき小	315.83	274.33	257.79	259.06	275.72	293.59	311.50	283.79	306.58	283.61	322.91	288.00	289.52
野田センター小	290.92	263.19	277.22	272.66	291.92	283.89	292.09	296.50	319.33	281.50	314.71	288.00	289.45
関宿センター小	282.90	284.44	291.06	284.31	285.70	302.46	286.78	291.89	279.16	281.72	293.91	288.00	287.67
東部中	359.55	343.36	343.05	339.53	339.42	341.47	344.39	342.03	340.26	341.11	346.84	344.00	343.73
南部中	327.91	335.04	336.85	338.42	342.53	343.71	349.07	338.42	351.89	353.45	374.20	344.00	344.69
北部中	344.89	343.87	342.63	343.96	344.69	346.84	341.30	350.81	347.97	332.53	343.16	344.00	343.88
福田中	335.35	341.62	343.11	342.97	341.16	347.47	346.36	352.37	350.30	340.16	341.57	344.00	343.86
川間中	339.62	340.49	338.18	341.59	343.69	341.93	345.85	350.78	341.25	346.71	353.86	344.00	344.00
岩名中	336.44	340.66	342.92	343.36	350.21	337.00	343.75	353.23	342.56	344.17	348.66	344.00	343.91
野田センター中	347.13	314.07	330.69	325.23	348.20	338.57	348.38	353.65	380.88	335.77	375.51	344.00	345.28
関宿センター中	337.95	339.77	347.63	339.62	341.28	361.14	342.55	348.60	333.53	336.58	351.00	344.00	343.61

※　基準額は、保護者の皆様にご負担いただく給食費のもととなる金額です。

この金額は、一食あたりの給食費から、市が負担している野田産の米の費用を除いたものであり、実際の一食あたりの給食費とは異なります。

※　基準額のうち、保護者負担相当（小学校 253 円、中学校 304 円）を超えた部分は、市が国の重点支援地方交付金で対応しています。

④　給食費の収納状況と未納対策について

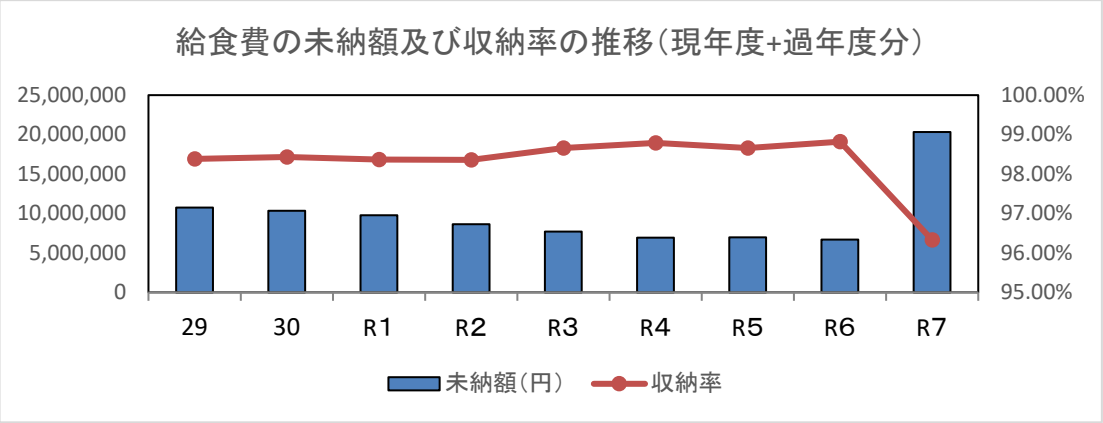
学校給食の食材料費は、保護者の皆様にご負担いただく給食費と公費により賄われています。給食費の未納は、期限内に納めていただいている保護者の皆様との公平性を損なうとともに、学校給食の安定的な運営に影響を及ぼします。

このため、保護者の皆様のご理解とご協力を得ながら、未納の解消に向けた取組を進めてまいります。

ア　学校給食費の収納状況

表７　給食費未納額等の推移（各年度５月末日の出納閉鎖時点）単位：円

年度	給食費全体（令和７年度分＋過去の滞納分）			
	納めるべき金額	未納額	未納額前年度比	収納率
29	663,976,253	10,727,753	▲281,010	98.38%
30	657,678,970	10,336,666	▲391,087	98.43%
R1	599,394,950	9,762,558	▲574,108	98.37%
R2	524,808,943	8,628,644	▲1,133,914	98.36%
R3	575,657,381	7,711,283	▲917,361	98.66%
R4	572,551,104	6,947,231	▲764,052	98.79%
R5	519,402,411	6,961,374	14,143	98.66%
R6	566,930,091	6,701,050	▲ 260,324	98.82%
R7	554,183,110	20,328,829	13,627,779	96.33%



令和７年度から、学校事務の負担軽減及び給食費徴収の適正化を図るため、給食費の徴収管理を各学校から教育委員会へ一元化しました。しかしながら、一元化後の教育委員会では、給食費を期限内に納めていない保護者に対して、催告状の送付など文書による働きかけを行うにとどまり、電話や訪問による直接的な納付の呼びかけは行ってきませんでした。

その結果、令和７年度の出納閉鎖時点における未納額は 20,328,829 円

と、前年度（6,701,050 円）の約３倍に急増しました。

教育委員会では、この事態を重く受け止め、直ちに徴収体制を立て直した上で、催告書の発送に加え、電話による催告、ご家庭への訪問など、滞納者に直接働きかける徴収活動を集中的に開始しました。その取組の内容と回収の実績は、９ページ イのとおりです。

表８【現年度分】　　単位：円

年度	給食費（令和７年度分）			
	納めるべき金額	未納額	未納額前年度比	収納率
29	652,967,490	2,103,066	229,807	99.68%
30	646,951,217	1,886,487	▲216,579	99.71%
R1	589,058,284	1,588,957	▲297,530	99.73%
R2	515,046,385	835,361	▲753,596	99.84%
R3	567,028,737	956,618	121,257	99.83%
R4	564,834,508	1,210,268	253,650	99.79%
R5	512,455,180	1,253,237	42,969	99.76%
R6	559,981,039	971,346	▲ 281,891	99.83%
R7	547,518,955	14,580,080	13,608,734	97.34%

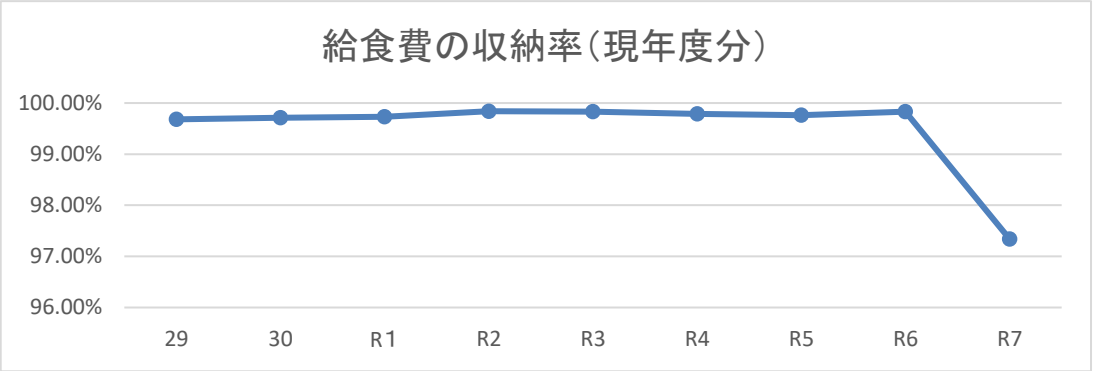
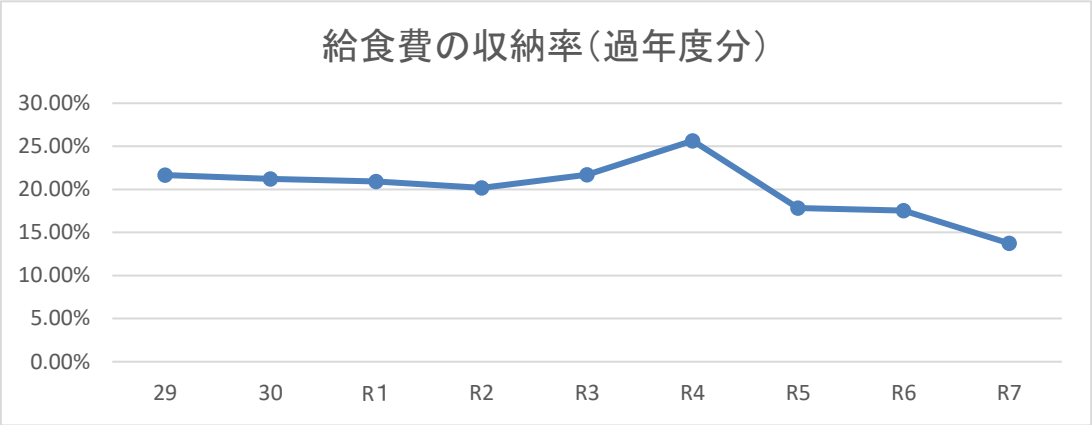


表９　【過年度分】　　単位：円

年度	給食費（過去の滞納分）			
	納めるべき金額	未納額	未納額前年度比	収納率
29	11,008,763	8,624,687	▲510,817	21.66%
30	10,727,753	8,450,179	▲174,508	21.23%
R1	10,336,666	8,173,601	▲276,578	20.93%
R2	9,762,558	7,793,283	▲380,318	20.17%
R3	8,628,644	6,754,665	▲1,038,618	21.72%
R4	7,716,596	5,736,963	▲1,017,702	25.65%
R5	6,947,231	5,708,137	▲28,826	17.84%
R6	6,949,052	5,729,704	21,567	17.55%
R7	6,664,155	5,748,749	19,045	13.74%



イ　給食費滞納者の状況

令和７年度分までの給食費滞納（令和８年５月 29 日の出納閉鎖時点）は、817 世帯・1,025 人で、合計 20,328,829 円です。

①　徴収事務

教育委員会では、出納閉鎖後の令和８年５月 29 日から７月 31 日までの間に、電話や文書による催告、ご家庭への訪問など、次のとおり徴収事務を実施しました。

表 10　徴収事務

督促手段	件数
催告書・督促状発送	484 件
電話催告	766 件
臨戸徴収	125 件

②　回収実績

こうした取組により、この間に 5,014,001 円を回収しました。

また、児童手当からの徴収の申出や分納誓約により、今後、次表のとおり納付が見込まれています。

表 11　今後の納付見込み

手段	件数	金額
児童手当	30 件	1,663,309 円
分納誓約	24 件	852,276 円

ウ　今後の滞納対策

こうした状況を踏まえ、今後、次の取組を進めてまいります。

・丁寧な個別アプローチの強化　事務的な通知にとどまらず、納付が滞っているご家庭に対し、関係部署と連携しながら、生活困窮の有無や

個別の事情を確認する丁寧な相談体制を構築します。

・納付相談窓口の周知・拡充　「相談できる」窓口であることを積極的に広報し、就学援助制度など適切な支援制度への案内を早期に行います。

・納付方法の利便性向上　口座振替の推進のほか、児童手当からの徴収など、保護者の皆様が納付しやすい環境の整備を進めます。

また、令和元年度から実施してきた法律事務所への未収金回収業務の委託については、これまでの徴収実績を踏まえた効果検証を行い、委託の継続を含めて検討してまいります。

その上で、市からの再三の督促や納付相談の呼びかけに応じていただけない場合には、給食費を納めていただいている保護者の皆様との公平性を確保する観点から、毅然とした態度で厳正に対応してまいります。 なお、長期疾病や災害等の被害、生活保護・準要保護の適用など、やむを得ない特別の事情があると認められる方については、個別の相談により対応してまいります。

教育委員会といたしましては、お困りの事情がある方には寄り添い、誠意ある対応をいただけない方には毅然と対応することにより、負担の公平性を確保しつつ、滞納の抑制と回収に努めてまいります。

⑤　異物混入防止への取組

学校給食は、園児、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであるとともに、食に関する正しい知識を養う上で重要な役割を果たすものです。

また、学校給食は、栄養的及び教育的な配慮はもちろん、安全で安心して食べることができるものであることが大前提であり、学校給食に異物が混入することは、園児、児童及び生徒が不快な気持ちを持つだけでなく、健康被害の危険も生じ、学校給食の本来の目的が達成できなくなるおそれがあります。

したがって、異物混入を防ぐとともに、異物混入が発生した場合、速やかに異物の識別及び混入原因を特定した上で、再発防止策を講じ、給食の安全性を確保する必要があります。

そのため、教育委員会は、異物混入防止の徹底を図るため、食材の調達・検収から調理、配膳の各段階における注意事項を示し、調理従事者、栄養職員はもとより教育委員会、教職員、給食物資納入業者、学校給食にかかわる全ての人が対応と報告体制について理解し、連携して取り組むことができるよう、マニュアルに基づいた運営をしております。

なお、各学校に対しては、重大な異物混入事例等について、随時全校へ情報

共有するとともに、校長会及び栄養士部会で再発防止策の徹底を強く指導しております。

⑥　食物アレルギー対応

学校給食における食物アレルギー対応については、「野田市学校給食食物アレルギー対応マニュアル」に沿って全校で対応しています。

年に１回、食物アレルギー対応希望調査を行い、給食での対応希望がある場合、保護者及び関係職員で面談を行います。

対応については、個別取組プランを作成し、保護者の同意を得てから対応を開始しています。

また、市では、除去対応の品目を絞らずに、原因食材を完全に除去した除去食提供を基本としています。調理した除去食は、調理室内で専用の食器及びトレイに盛り付け、調理担当者及び栄養士が確認後、アレルギー対応食確認献立表にそれぞれサインし、ワゴンに配膳または手渡します。調理から、盛り付け、配膳まで、２名以上で確認しています。

学級においても、給食室から配付されたアレルギー対応食確認献立表を、除去食の食札や児童生徒の持参品と照らし合わせ、児童生徒と共に確認してサインし、「いただきます」の挨拶をしてから喫食を開始しています。

アレルギー対応が必要な児童生徒については、年度当初に校内で周知するとともに、情報共有をした上で事故発生の防止に努めています。

⑦　地産地消について

⑴　野田産ブランド米の使用

・黒酢を使って生産した特別栽培米の「黒酢米」及び有機肥料・減農薬で生産した「江川米」を購入し、安全安心な米飯給食を実施しました。

・「玄米黒酢農法米」を加工した発芽玄米、麦や黒米などの雑穀を月に２回以上学校給食で提供しました。

⑵　地元農家から新鮮な野菜を直接学校へ納品

給食では地元産の野菜の活用を進めています。

令和８年度 11 月の食育の日には、市内料理店のオーナーシェフから野田市産の季節の野菜を取り入れたレシピをいただき、全校で提供する予定としており、地元農産物を活用した食育に取り組んでおります。

また、令和７、８年度には、株式会社野田自然共生ファームで有機栽培の方法により育てた無農薬・無化学肥料のジャガイモとニンジンを給食に取り入れています。

こうした新たな試みも含め、今後も市内全体に産直野菜をバランスよく供給し、地産地消の充実に努めてまいります。

⑶　近年の学校給食費の状況

①　物価高騰等による食材料費高騰

ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加え、イスラエル・イラン間の対立を背景とした中東情勢の緊張による原油価格・物流コストの上昇、さらに円安などの要因により、食材や資材、燃料など多くの原材料コストの上昇が現在も続いています。

ア　消費者物価指数

総務省が発表した令和８年６月の全国消費者物価指数（2020 年＝100）では、前年同月比で総合 1.7 パーセントの上昇となりました。

また、次表のとおり、消費者物価指数（千葉市）の数字だけみても、直近の３年間において、食料、魚介類、肉類、油脂・調味料、野菜・海藻の全ての項目が上昇しております。

※ 2020 年基準消費者物価指数推移を使用しているため、2020 年を 100 とした比較となります。

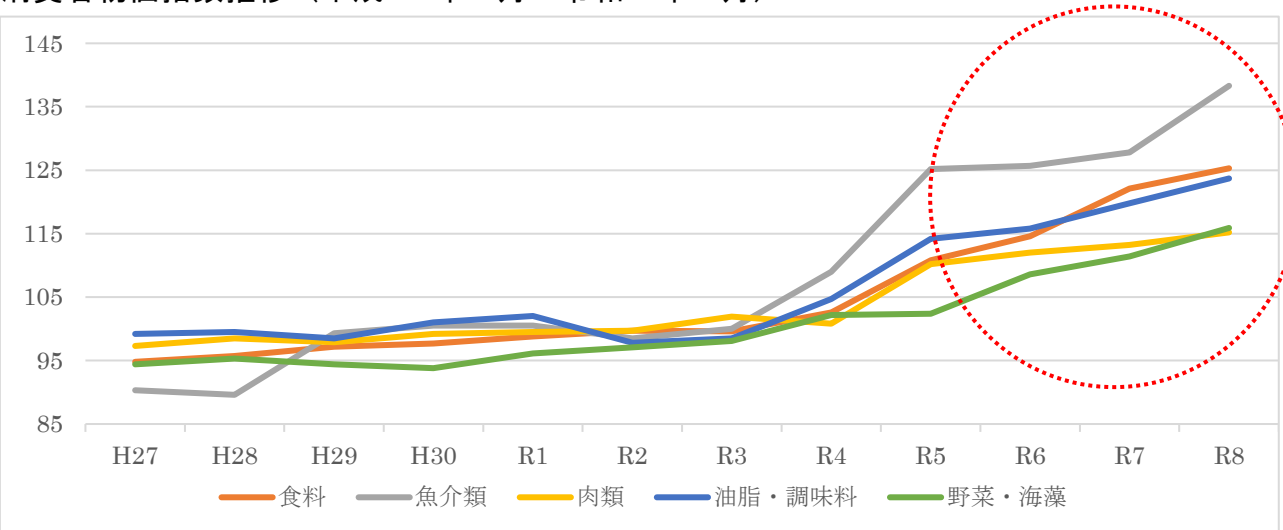
表 12　消費者物価指数の推移

2020 年基準消費者物価指数推移（都市階級・地方・都道府県庁所在市別）千葉市

項目/年	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
食　　料	97.2	97.7	98.8	99.7	99.6	102.6	110.8	114.6	122.1	125.3
魚　介　類	99.3	100.5	100.5	98.5	100.0	109.0	125.2	125.7	127.8	138.3
肉　　類	97.9	99.2	99.5	99.7	101.9	100.8	110.2	112.0	113.2	115.2
油脂・調味料	98.5	101.0	102.0	97.8	98.5	104.7	114.2	115.8	119.8	123.7
野菜・海藻	94.4	93.8	96.1	97.1	98.1	102.2	102.4	108.6	111.4	115.9

※ 各年６月時点の比較となります。

消費者物価指数推移（平成 29 年６月～令和８年６月）



イ　令和８年度の給食費

野田市では、給食で使用する食材について、お米はＪＡちば東葛から、パン、牛乳は公益財団法人千葉県学校給食会から、その他の野菜等を地元農家や市内の八百屋、給食用食材卸売業者から購入しています。

令和８年度１食当たりの給食費の内訳は次表のとおりです。

表 13　令和８年度の一食あたりの給食費　　**単位：円**

	給食費①+②		主食						副食
	保護者負担	市補助	米代（市補助）	炊飯	パン	麺他	牛乳	計①	計②（市補助含む）
小学校	332		50	15.00	13.1	4.80	71.76	154.66	177.34
	0	332							
中学校	408		69	15.00	14.5	5.34	71.76	175.60	232.40
	324	84							

主食費の価格の推移は、表 14 のとおりです（平成 29 年度の価格を 100 とした場合の指数を示しています。）。パン代及び牛乳代については、令和８年度も令和７年度から値上げが続いています。

一方、米代については、令和８年度の価格は依然として高い水準にあるものの、全国的な増産の動きにより米の需給が緩和しつつあることから、今後は値下がりが見込まれています。市といたしましては、引き続き価格動向を注視し、給食用食材の調達に適切に反映してまいります。

表 14　主食費の価格推移

	米代	パン	牛乳代
平成 29 年度	100.0	㊘100.0 ㊥100.0	100.0
平成 30 年度	115.9	㊘102.8 ㊥102.8	100.6
令和元年度	122.7	㊘107.4 ㊥108.1	100.5
令和２年度	122.7	㊘109.7 ㊥110.2	101.1
令和３年度	115.9	㊘113.4 ㊥113.9	101.9
令和４年度	109.8 改定後 135.6	㊘119.8 ㊥121.1	103.5
令和５年度	135.6 改定後 155.6	㊘119.8 ㊥121.1	114.4
令和６年度	155.6 改定後 220.0	㊘128.3 ㊥127.5	122.5
令和７年度	220.0	㊘134.6 ㊥132.5	127.7
令和８年度	288.5	㊘143.0 ㊥140.2	134.5

※平成 29 年度の価格を 100 とした場合の指数を示しています。

⑷　野田市の学校給食費の保護者負担軽減策について

令和８年度の給食費について、次表のとおり、保護者負担軽減策を実施しております。

表 15　令和８年度の学校給食に係る保護者の負担軽減策

負担軽減策	内容	令和８年度 予　算　額
野田産米の 100%公費負担	食材料費や流通コストの上昇が継続している中、食材の安定的な確保、給食水準の維持向上を図るとともに保護者負担を軽減する。また、野田産米を使用することで、安全で安心な学校給食を提供し、一層の食育推進を図る。	113,700 千円
第３子以降の学校給食費無償化	食材費の負担は保護者負担を原則としつつも、多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図る。	18,124 千円
就学援助の範囲拡大	要保護者及び準要保護者は学校給食費を無償としており、無償とする収入基準を、生活保護基準の 1.6 倍に拡大している。	74,992 千円
小学校給食費の抜本的な負担軽減	国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」に係る給食費負担軽減交付金（児童一人一月当たり 5,200 円）を最大限活用する。基準額を超える食材料費の高騰分等を市が公費負担することで、小学生の給食費の保護者負担を無償とする。	372,144 千円

※　就学援助の範囲拡大は、学校給食費のほか、学用品購入費、校外活動費も含まれます。

２　次年度以降の学校給食費の在り方について

⑴ 令和８年度の状況

国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」（いわゆる給食無償化）は、令和８年４月から小学校段階で開始されました。本市においても、この補助を最大限活用するとともに、野田産米購入費用の全額公費負担をはじめとする市独自の負担軽減策を継続することで、令和８年度の小学校給食費の保護者負担を０円とし、幼稚園についても保護者負担を減額したところです。

しかしながら、令和９年度以降の制度の姿については、現時点で国から具体的な情報が示されておらず、次年度以降の給食費を検討する上では、主に次の３つの課題があります。

⑵ 検討に当たっての課題

①補助基準額の水準

令和８年度の国の補助基準額は、児童１人１月当たり 5,200 円です。これは、令和５年度の学校給食費調査の全国平均に近年の物価動向を加味して設定されたものですが、本市の令和８年度の小学校給食費は月額 5,550 円であり、現時点においても、基準額では賄いきれず、月額 350 円が不足しています。この不足分は市が公費で負担することにより、保護者負担の無償化を実現しています。

国は、毎年給食費に関する調査を実施し、実施状況や物価動向等を踏まえて適切な額を設定するとしていますが、令和９年度の基準額が物価高騰を反映して引き上げられるのかは、現時点では明らかにされていません。食材料費が現在も上昇を続ける中、仮に基準額が据え置かれた場合には、基準額を超える部分は更に拡大し、その財源の確保が大きな課題となります。場合によっては、その一部について、再び保護者の皆様にご負担をお願いせざるを得なくなる可能性もあります。

②中学校給食の取扱い

国は、中学校について、小中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討するとしており、できる限り速やかに実施すべきとの意見も出されているところですが、現時点においても、その実施時期や制度内容は示されていません。小学校のみが負担軽減の対象とされている現状では、中学校の保護者に引き続きご負担をお願いしている状況にあり、小学校と中学校の保護者負担の均衡をどのように図っていくかは、本市の給食費の在り方を検討する上で避けて通ることのできない論点となっています。

③国の重点支援地方交付金の動向

これまで本市が物価高騰対策として活用してきた国の重点支援地方交付金についても、令和９年度以降の継続は未確定であり、仮に交付金が終了した場合に

は、市の財政負担の在り方や給食費の改定の必要性についても、慎重に検討していく必要があります。

⑶ 今後の進め方

このように、国の無償化方針については、物価高騰を反映して基準額が引き上げられるのか、中学校の無償化方針がどのようになるのかなど、次年度の給食費の算定に不可欠な情報が示されていない状況が続いています。このままでは、令和９年度の１食当たりの給食費に関する具体的な議論を行うことができず、次年度以降の給食費の在り方について協議を進めることは難しいと考えております。

また、制度が今後どのようになっていくのかが示されていないことから、次回委員会の開催時期についても、現段階ではお示しできない状況です。市といたしましては、国の予算編成の動向や制度の検討状況を引き続き注視し、給食費の検討に必要な情報が国から示され次第、速やかに委員の皆様に情報提供を行うとともに、委員会の開催についてご案内させていただきます。委員の皆様におかれましては、御理解、御協力をいただけますようお願いいたします。

３　新学校給食センターの整備について

新たな学校給食センターは、既存センターで提供している約 3,500 食に加え、市内の単独調理校における給食施設の更新時等の代替食の提供にも対応できるよう、5,000 食規模の施設として整備いたしました。あわせて、市内全校分の米飯炊飯設備を新たに整備するとともに、保温機能に優れた容器の採用、アレルギー対応食の提供設備、空調設備等の整備も行いました。

新学校給食センターの新築工事につきましては、令和６年 12 月に着工し、令和８年６月 30 日に完了して、建物が教育委員会へ引き渡されました。その後、施工業者等から、７月には自動火災報知設備受信盤等の取扱い説明を、８月には厨房機器の取扱い説明を、それぞれ受けました。

新センターの調理業務については、これまで関宿給食センターの調理業務を担ってきた株式会社東洋食品が担うこととしており、７月 21 日からは、同社の従業員が現場に入り、調理開始に向けた準備を進めております。また、同月 23 日及び 24 日には配送事業者による配送車の試走を実施したほか、30 日には食器や事務用備品等の搬入が完了しております。

さらに、９月からの給食提供開始に先立ち、炊飯設備等の主要な厨房機器を稼働させるとともに、配送のリハーサルを兼ねた試食会を８月 21 日に実施いたします。当日は、市内小学校４校へ給食を配送し、希望する児童及び保護者に実食していただきます。

９月２日からの市内小中学校・幼稚園への給食提供開始に向け、更に万全を期して準備を進めてまいります。



令和８年６月３０日撮影